

発行 ●一般社団法人／川崎地方自治研究センター
 発行人 ●大橋 嶺之介
 連絡先 ●川崎市川崎区東田町5-1 市労連会館3F
 Tel/Fax 044-244-7610
 Email: KYP04423@nifty.com

- ・かわさき自治研集會から
 “孤独死をなくそう”を合言葉に 被災地・石巻のコミュニティづくりに学ぶ
- ・川崎の市民活動/三田サポートわたり
 互酬的な共感の輪による新しいコミュニティづくり
- ・川崎自治研/活動日誌
- ・川崎市の主な動き

かわさき自治研集會から

“孤独死をなくそう”を合言葉に

被災地・石巻のコミュニティづくりに学ぶ



日和山から見た石巻市被災地

7年前の東日本大震災で石巻市は、震度6強、死者3148人、行方不明者417人、浸水面積73km²（市内の13.2%）という被害を被った。日本列島はその後も、熊本地震、大阪北部地震、西日本豪雨、そして直近では北海道で震度7の地震に襲われた。

川崎市職員労働組合と川崎地方自治研究センターは6月に『東日本大震災の復興から7年の軌跡、石巻市民活動から学ぶ～被災地を忘れない』をテーマに、被災地の復興にあたっている市民と集會をもった。出席していただいたのは「一般社団法人石巻じちれん」会長の増田敬さん、スタッフの山根康宏さん、司会進行の木村純一さん（元川崎市職員。現在、復興庁職員として塩釜市復興推進課に在籍）である。以下は、コミュニティの形成を中心に語られた内容をまとめたものである。

被災体験と教訓 運良く助かり避難所へ

増田さんは2011年3月11日の午前中はすごく天気がよく、午後からは忙しかった記憶がある。2時46分、今までに経験したこと



増田敬さん

のない地震の揺れを感じ、従業員全員を家に帰し、自分は会社に残った。従業員は無事だったが自分は取り残されることになり、海と川のそばにいて逃げなかったことをいまだに後悔している。1960年のチリ地震津波を体験していたが、大津波のイメージができず津波はここまで来ないという思い込みがあった。ただ運がよくてなんとか助かっただけと今も思っている。次の日、海水がなかなか引かず、2キロく

らい先にある小学校へ水の中を4時間かけて避難した。まずは自分が助かっていることを知らせることが先決と思い、部屋の黒板に名前、出身などを書いた。それを千葉の甥っ子がGoogleで見つ

況がわかったという。名前などを告知したことで、かなりの人が家族や友人を探せたようだ。ただ、その小学校は食べ物もなく、その日に食べたのがかつえびせん2本、お玉で水1杯という状況で（なぜかお腹はぜんぜん空かなかったという）、3日目にヘリで避難所のほうに移動した。

避難所から仮設住宅へ はじめての自治会活動

石巻北高校避難所にはすでに100名以上の避難者が入所していて、周辺の町内会婦人部が炊き出しをしてくれた。自分は水の運搬などの共同作業に参加したが、周りは知らない人ばかりなので正直、ストレスがたまっていた。避難所生活は2か月続きその後、102世帯の仮設住宅に入った。一人の時間ができホッとしたが、周りに関わらなくなった。そんな時、支援団体の方から仮設団地のカーシェアリングの管理や運転手を任された。いろんな問題を抱えながら暮らしている住民との交流が始まり、話し合いやつながりの中で、私にできることはなにかと考えるようになった。

仮設団地自治会は、今までやったことがなかったので副会長な

らということで引き受けたが、会長が1年ちょっとで転出したのでそのあとをやらざるを得なくなった。パソコンとかできないので応援してくれる人が出てくれて感謝している。仮設住宅では、駐車場とかゴミ捨てなどの問題が山積しており自分が会長をやっているか不安だったが、いろんな困りごとを毎日の生活で肌身に感じていたので、なんとかしなければという気持ちでやってこられたと思う。

図書館を避難所に 普通の市民が運営の裏方を

一方、普通の市民だった山根さんも、ちょっとしたことから避難所の運営に関わることになる。震災の当日、日和山にある幼稚園へ娘を車で迎えに行き、すでに母親と帰ったことを知って帰宅しようとしたが、津波で進めない状況に遭遇した。石巻市図書館が日和山にあったので、そこで時間をつぶせば帰れるんじゃないかと軽い気持ちで立ち寄ると、すでに図書館入口には職員が集まり、避難の住民も50名くらいいた。図書館は市の指定の避難所ではないが、館長がすぐに避難所にするのでその場で決めた。その話を聞いて、自分には車もあり一人で身軽だったので協力を申し出た。まず避難者名簿を作るところから始め、同時に職員は役割分担を決めた。3日目くらいになって対外的にここでの活動を認めてもらいやすくするため、館長の了解のもと避難者の会というのを作りその事務局をやることにした。職員と避難者の間に入って事務的なことはすべてやるようになったが、決してリーダーということではなく役所とか自衛隊とか避難者とかの間に入って、避難所運営の裏方を職員と一緒に進めたという。



山根康宏さん

住民による自主運営と情報の収集に注力

4月末までの1か月半の間、こちらから言わなくても避難した住民が調理、掃除、水汲みなど事務的なこと以外はすべてやるようになり、最低限の決めごとに沿って各自が実行していった。また物資は全部みんなが見えるところに置くようにし、ちゃんとあることで安心してもらえるようにした。ただ勝手には持っていけないようにしようというリーダーが集まってもらい決めた。避難所で一番大事なことは情報の収集だったが、きちんと団体の名前や役職というものを付けないと一市民ということでは情報も入らない。会の事務局という立場を活用することで、情報を入手することができ動きやすくなることをこのとき経験した。地震の直後に自分がどうやって生き残ったらいいかを考えたとき、まず情報が欲しいと思った。しかし一市民では情報はなかなか得られない。市役所に情報は集まり、市役所から情報が流れていくので、避難所運営の担当者として市役所から正しい情報を迅速に得ることが何よりも大切だった。それは自分のためだけでなく、避難所にいる全員のためにもなることで、逆に言うと、みんなのためになるから情報をくれるということであった。

物資の調達とその配分に苦労

次に苦労したことは物資の調達で、近くの避難所に物があるかどうかというのはこの際どうでもよくて、自分が避難した所に物を確保し、それをどう守っていくかということだけに集中した。そういう意味

では他の人を見捨てるみたいな気持ちとのたたかいでもあり、とてもつらかった。また物資が十分ないのでどう分けるかが悩みどころとなった。防災のマニュアルでは、人数分来るまで待つというのが基本だそうだが、私たちはまずは弱者、子ども、高齢者などに配り、仮に全員にいきたらない場合は、個人同士の交換がなされるような雰囲気を作ることに気がついた。

「ちょっと手伝って」の一言から一変

200人が隔離された場所に寝起きを共にする状況の中で、お互い協力し合うというのが望ましいが、最初はみんな何もできない。それが2、3日目あたりになって職員が水を取りに行こうとして、たまたまそこに来ていた若者の1人に「ちょっと手伝って」といった一言でがらりと状況が変わった。まず若者10人くらいが「手伝います」と言い、それを見たみんなが自分の出来ることを「やっていい？」とやってきた。こちらから「やってください」とは言わず、「やっていい？」と言われたときに「いいよ」と言える態勢が大切で、そうした状況を意識して作っていった。

既設避難所の限界 柔軟な対応の周知を

震災時に避難所は住民と行政とのパイプ役となって機能し、避難生活を大きく左右することになる。山根さんは、当時から町内会だけでなく個人でも、避難所を開設したいのでここに物資を送ってほしいと市役所のしかるべき部署に行き申し出れば受け付けていたという。ここに集まれるからとか、町内会の集会所があるとかで、とにかくその場所が避難所となる。あるいは避難している人がこの地区にいることを行政に知らせると物資が来たり、3世帯が集まったら申請できて、指定した場所に物資がいく。当時はもうなし崩し的にそれしかなかったし、そういったシステムで3日目、4日目以降は動いていたのに、そのことを意外とみんな知らない。連絡がぜんぜん取れない状態なので、自分のところは自分でやっていくしかなく、それを知っているか、知らないかでは全く違つたと振り返る。

木村さんは避難所について、防災計画上、指定した避難所だけで何かできるかという、そうでもないことを実感したという。むしろ想定外のことが起きて、石巻のように避難していた人の連絡があったら、そこは避難所だと認める。そういうことが最初の時点では、非常に必要なことだったと指摘している。

仮設住宅の自治連合会の結成へ

震災の年の12月に、仮設住宅団地の五つの自治会長が困りごとを相談するためちょっと集まったことがきっかけで、自治連合会が動き出した。神戸とか、愛知とかのボランティアで来た方から、せっかく自治会ができたので連合を作って、いろいろな問題を共有し、集約して市役所などに交渉したらどうかというアドバイスもあったという。増田さんは、高齢者や単身者が多く中で病院や手術する際の保証人、役所の手続きなどの問題、また仮設の住環境が悪く少しでも早く改善してほしいとの要望などをどこまで個人でできるかと思いついてきたそうで、そういうなかで見えてきたのが、孤独死をなくそうとか、本当に弱い人をなんとか見守りすることができないかということだった。そこで「孤独死をなくそう」を合言葉に石巻仮設住宅自治連合推進会が結成され、約700戸の応急仮設住宅の住民の生活再建、自立の実現、安全安心の暮らしの確保を目的

に活動が始まった。

連合推進会を作ることで、分散されていた支援も集中されてきた。個々の仮設団地だとしても規模の大きいところを重点に行政の対応もされることになり、一般企業からの支援物資などもテレビに映って見せたいこともあって、目立つところにとというのが多かった。そういったことが解消されていき、支援物資の順番もこちらで決めて、今回はこの団地、次はこの団地というように公平さも保てるようになった。

復興住宅団地に入居して

増田さんはその後、2回目の復興住宅に応募して入居することになった。当初102世帯だったのが最終的には公営住宅や戸建てなども含め1265世帯の規模となる予定であり、戸数が増えることによって出てくる課題もある。入居するときに自治連合会の会長ということで、住民は復興住宅でも会長になると思っていたようだ。当初は共益部分の電気料、水道料、光熱費を支払うために団地会を作り、共益費をいくらにするか、少しでも金額を抑えられないかということで苦労する。またせっかく復興住宅に入ったのに、最初から結露が出て欠陥住宅じゃないかと住民から言われ、全戸を調べることになった。そういう活動で、住民の信頼を少しでも得られたのかなと思っている。

公営住宅のほうは高齢者や単身者、老夫婦など、自立再建、戸建住宅のところは逆に若い世代、子育て世代などで、そういった多様な世帯が同じ町内会で一緒にやるのは大変だけど、協力してくれる人や能力のある人もいますので、何とかキーパーソンの人を見つけてやりやすくなった。今年で3回目になる盆踊り大会とかは若い人たちの力がすごく大きいと感じている。今は県の助成金の年間200万円が、200世帯以上のところで町内会を新しく作ると適用になり、ここ2年で3年間は認められる。その間に町内会ができて活動するメリット、大切さを若い世代の方をはじめ多くの住民にわかてもらえればと思っている。

市民活動の発展形 一般社団法人「石巻じちれん」

山根さんは、仮設住宅自治連合推進会が通称、自治連と言われ続けてきたので、そのまま復興公営住宅で活動するための一般社団法人の名前を「石巻じちれん」にしたという。この法人は今の石巻の自治を仕切っている団体ではないが、いずれそうなったらいなという思いを抱いている。

今、「じちれん」で力を入れているのは、孤独死をなくそう、孤独や孤立のない環境を作っていこうということだが、この事業は役所などの声がけよりも住民の側が素人だけれども、こういうことをしなくてはいけないと思って初めてうまくいく。見守りのサークルを作るのも、作りませんかではなく、勉強会をやって見守りは自分たちでやらなければ駄目だということに気付いた上で1年間勉強し、ようやく動き出している。2年目になる。認知症だけでなくいろんな話ができるカフェだが、あくまで認知症や障害者、孤立を防止するものなので、社会福祉協議会や地域包括ケアセンター、心を扱う支援団体、市の担当部署と連携してやっている。

とにかく、ざっくばらんに現場の仲間、現場同士で話し合い、その

場で解決できることは解決する。また、みんなで考えてこれが欲しかったと思ってもらうニーズ喚起の手法で、ちょっとした話がきっかけで自分からやりたいとか、これやったほうが良いと気付くようになり、その瞬間の快感のようなものを被災しているみんなに体験してもらおう。そういった感じで団地の自治やコミュニティ活動をやると、地域の人たちと私たち支援団体とのコミュニケーションが取れて「何か手伝ってよ」「いいよ」という関係が生まれ、事の運びが早くなる。

このようなことから「石巻じちれん」の特徴として次の三つがいえようと思う。一つ目は支援を受ける側もする側も被災者同士ということ。二つ目は、同じ目線で話ができること。外から来ると被災者を腫れ物に触るような感じで、これ言っては駄目、あれ言っては駄目みたいに思われるけど、私たちは同じ立場だから駄目なことは駄目、やったほうが良いことはやったほうが良いと言える。三つ目は何かしようとして、それならこういう手伝いできるけどとか、必要か必要ないかといった関係をコミュニケーションとして、団体として持つことができていくことかなと思っている。

震災関連死を少なくするために

木村さんは、岩手、宮城、福島3県で震災関連死といわれる人が3500人、その85%以上が65歳以上ということを踏まえ、そのピークは震災の1年目2年目が一番高いので、関連死を少なくする秘訣の一つは高齢者の仮設住宅での生活をどう安定させるか、弱った居住者を早期に見つけ早く対処できるかだという。石巻市で一番大きな復興公営団地ではハードの部分はかなり復興してきているが、これからはいよいよ顔が見えない中でコミュニティを作っていくかといけな



木村純一さん

関連死を少なくするためにもコミュニティの形成、暮らしの復興みたいなものが非常に重要になると語る。

「被災地を忘れない」ということ

今回の集会は現地で復興支援に取り組んでいる元川崎市職員の木村さんの協力により実現した。そこでは震災に遭うまでまったく普通の市民であった当事者から、被災地でのコミュニティがどのように形づくられていったかが貴重な体験を踏まえて語られた。地域コミュニティとは何かという定義はさまざまあろうが、地域に居住する者の共同の利益を維持するために最低限のルールを作り、そのルールを介して、みんなで情報を共有し、共同の資源を管理していくことだとすれば、それらのことが石巻では、避難生活という住民がかつて体験したことのない、極めて不自由な生活の中から一つ一つ形づくられていったのである。この石巻市民の活動に学び、いつ襲ってくるかわからない自然災害の脅威に対処するために、私たちはそれぞれの居住する場で普段の暮らしの中からコミュニティを形成していくことが求められている。その意味でこの集会のサブタイトル「被災地を忘れない」は、被災地の復興、その支援のためというよりむしろ私たち自身のためにある言葉ではないだろうか。

(記:片井博美)

クローズアップ/川崎の市民活動⑤

互酬的な共感の輪による 新しいコミュニティづくり

三田サポートわなり

老いる都市の象徴、大規模集合住宅団地

日本の社会は1960年代～70年代の高度経済成長期、大都市圏への急激な人口移動により、都市膨張の時代を迎える。川崎市もその渦の中でタテ、ヨコに膨張していく。1960(昭和35)年の川崎市の人口は約63万人だが、15年後の1975(昭和50)年は100万人の大台に達している。15年間で、政令市でもっとも狭い面積(142.7k㎡)に人口10万規模の都市が3個分増えたことになる。いかに短期間に、川崎市で人口流入と過密化が起こったかが分かる。

急激の人口増・過密化にともない、川崎市の都市としての姿も大きく変わっていく。それまで多摩丘陵から多摩川流域まで、いまだ江戸・東京の近郊農村の面影をかすかに残していた景観は一変、南武線、田園都市線、小田急沿線を中心に開発の波が押しよせ、田圃や果樹園、雑木林は住宅地へと変貌していく。特に、多摩丘陵地帯は東京圏の膨大な住宅需要に対応するため、ニュータウンの建設をはじめ大規模な集合住宅団地の開発が活発におこなわれたが、多摩区の西三田団地もその1つである。



みた・まちなりカフェ

小田急線生田駅から五反田川を渡り、多摩丘陵の急な斜面を登って約6～7分の場所に、西三田団地はある。44棟、1108戸の大規模分譲団地であり、旧日本住宅公社が1966(昭和41)年に開発し、以来50余年が経つ。50年という年輪を象徴するように、桜並木が古木然とした風格をにじませ、団地全体を包み込んでいる。その光景から、団地に暮らす人々の歳月の厚みが重なって見えてきそうである。

1960～70年代に開発された大規模団地に入居した人たちは、ほとんどが同世代の核家族である。若い夫婦に育てられた子どもたちは、新設された小中学校で学び、高校、大学を卒業し、就職、結婚を機に団地を離れていく。残された親たちは同世代のため、団地は一挙に高齢化していく。老夫婦の世帯は相方が亡くなれば単身世帯にならざるをえない。

いま、高度経済成長期に建てられた集合団地において、住民の高齢化および一人暮らし老人の数が増えてきている。しかも建物は1戸ごとプライバシーを重視する発想で設計されているため、外部から中の暮らしぶりが見えにくい構造になっている。現役時代とは異なり、社会とのつながりが薄くなった高齢者は、放っておけば、人知れず孤立や引きこもりを深めていく。現在、大規模集合団地



「三田サポートわなり」のコアメンバー。町田浩子さん(上)、塩沢和美さん(左)、安井俊子さん(右)

が共通に抱える問題であり、西三田団地も例外ではない。

「わなり」の言葉に込めた思い

今回訪れた「三田サポートわなり」(以下、「わなり」と記す)は、高齢の親をもつ二世世代の人たちが、長年住み慣れたこの三田の地で最後まですやかに暮らしたい、との思いでつながった活動グループである。「わなり」の言葉には、人間関係が希薄になる中、人と人の結びつきを大切にしながら、地域の助け合い



カフェでは毎月1回定期演奏会が開かれる

の輪を築きたいという願いが込められている。つまり助け合いのネットワークの「輪形(わなり)」と、そこに「和」と「話」の意味が重なって「わなり」となる。

「わなり」のコアメンバーである3人——塩沢和美さん(代表)、安井俊子さん、町田浩子さんに、現在の姿になるまでの経緯と具体的な活動について話をうかがった。出発は2010年ころ、西三田団地やその周辺で親の介護や生協の仲間、読書会などを通じて知り合った人たちでつくった会(名称は「ご近所ネット“絆”」)にさかのぼる。

会として形が整うのは、国土交通省の空き家活用のモデル事業を受けたことが大きかった。仲立ちをしてくれたのが明治大学理工学部の園田眞理子教授であった。2012年にこのモデル事業をきっかけにマンションの空き部屋を活用したコミュニティカフェの準備がはじまる。カフェは「みた・まちなりカフェ」の店名で翌2013年に、コミュニティ・ビジネスをめざしオープンしたが、その運営を担うために組織されたのが「わなり」ということになる。

「わなり」の活動は大きく3つの柱がある。1つは、地域の誰もが気軽に出会える「たまり場」としてのコミュニティカフェの運営である。2つは、さまざまな理由で日常生活の面で助けを必要としている人への暮らしの支援である。3つは、近隣の市立三田小学校と連携した「寺子屋事業」の運営である。この3つの活動をつなぐ拠点として、コミュニティカフェが大きな機能を担っている。

不思議な力を生み出す「たまり場」

コミュニティカフェ「みた・まちなりカフェ」(以下、カフェと記す)は2013年にスタートしたが、店が手狭になったため2016年に近くの

広いマンションに引っ越している。元は学習塾だったそうだが、部屋のつくりは、通常の喫茶店のしつらえであり、20人から30人は入れそうな広さがある。この空間を使い多彩な自主事業(写真、テーブル茶道、英会話、太極拳など20近い講座)、またコンサートなどの特別企画、さらに地域の人へのスペースレンタルもおこなっている。レンタルスペースでは、コアメンバーが力をいれている認知症カフェ(「丘の上カフェ」と呼ばれる)なども実施されている。「丘の上カフェ」は行政や包括支援センターなどの組織を巻きこんだ活動になっている。また生活上の困り事(網戸の修理や庭の草取り、パソコントラブルなど)から遺言、相続等の法務相談などの依頼があれば、地域住民が得意分野で対応している。さらに地域や行政から持ち込まれたさまざまなチラシの掲示板もある。

カフェを舞台にした多彩な活動から、思わず小さな船同士がお互い綱で結び合い、暴風雨から身を守ろうとする舳(もやい)の姿が浮かんでくる。人は1人では生きていけない。また1人ひとりの力は小さい、弱い。しかし弱者同士がお互い当事者意識を持ち、目に見えない綱で結び合わさることで、1+1=2以上の力が生まれてくる。コミュニティカフェはそうした不思議な力を生み出す“たまり場”となっている。

市民事業の1つの典型像が見える

驚いたのは、カフェの多彩な事業に関わる人たちが、実質無給だということであった。カフェのスタッフの1日の報酬はコーヒー1杯分のチケット、また特別企画をのぞき、自主企画の講師の謝礼も同様であり、庭の草とりや網戸直し等の手助けも、代金の半額は現金(500円)の約束だが、受け取らない人も多い。こうした運営で表立って不満がでない理由はどこからくるのだろうか。そこには、お金のやりとりでは得られない何かがあるように思える。利用者をふくめカフェに出入りする人すべてが「もやい」のごとく目にみえない糸で

結ばれ、そこから未来にむけ生きるエネルギーを得ている実感があれば、こうした運営は難しいはずである。おそらくここには、必ずしも言葉では表現できない互酬的なコミュニケーション(贈与と返礼)の輪が幾重にも行き交っているように思う。その輪は、カフェの内部だけに止まらず、広く点から線、面へと拡がりを見せている。その代表例に三田小学校での寺子屋事業がある。

寺子屋事業には「わなり」のスタッフが3人、コーディネーターとし



三田小学校での寺子屋事業。
百人一首を楽しむ子どもたち

て関わっている。また講座の講師も寺子屋の先生をつとめている。子どもたちに多様な体験活動の場を提供することと学習支援が主な仕事だが、カフェで蓄積された互酬的な共感の気風は、確実に子どもだけでなく若い世代の親たちにも伝播している印象を強くも

った。認知症のための「丘の上カフェ」や三田小学校での寺子屋事業から、市民イニシアティブによる、行政を巻きこんだ協働事業の1つの典型像が見えてくる。地域社会を変え、新しいコミュニティを築く力はどこから生まれるものか。「わなり」の活動はその原点の一端を教えてくれているように思う。

とは言え、「わなり」の経営は月々の家賃を支払うのが精いっぱい、ボランティアの善意に依存するだけでは明らかに限界がある。今後、「わなり」自身の持続可能性を含め、川崎のあちこちでこうした活動グループが広く展開するために、行政は何をすべきなのか。そのことをあらためて考えさせられる取材であった。

(記:大矢野修)

川崎自治研／活動日誌 2018年7月～9月

7月

- 3日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 6日 反ヘイト法2周年集会「ヘイトスピーチは本当に許されていないのか」
- 14日 かわさき自治研集会「学校職業体験(下河原小学校)」
- 21日 神奈川自治研センター 第2回地方財政基礎講座
- 23日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 31日 2017年度第2回自治研センター総会

8月

- 3日 第34回自治労水週間・第54回自治研神奈川集会フィールドワーク
- 9日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 13日 神奈川県自治研センター学識者会議
- 18日 水とみどり、水を守る神奈川県民会議水源見学会

- 21日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 24日 生活クラブ 宮前平デポ リニューアルセレモニー
- 25日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク街頭署名行動

9月

- 8日 川崎市職労 第79回定期大会
- 8日 川崎市ふれあい館 30周年記念式典・イベント
- 12日 2018年度第1回自治研センター理事会
- 12日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク事務局会議
- 15日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク川崎らしい条例を考えるシンポジウム開催
- 15日 自治労大都市共闘青年女性セミナー 板橋研究員講演
- 25日 神奈川県本部 第7回政策委員会
- 27日 2018年度第1回自治研センター総会

川崎市の主な動き 2018年7月～9月

7月

2日 路線価 川崎・横浜駅周辺で10%超

国税庁は2日、相続税や贈与税の算定基準となる2018年分の標準宅地の路線価(1月1日現在)を発表した。県内の平均は、前年比0.6%の上昇。再開発が進む横浜、川崎市など都市部の伸びが鮮明で、税務署別最高路線価で上昇率が最も高かったのは、川崎駅東口広場通り(路線価3,700千円/㎡)と横浜市鶴屋橋北側の14.9%の上昇で東京国税局管内2番目。

4日 バスケ専用アリーナ構想 ブレイブサンダースが事業戦略

プロバスケットボール男子Bリーグ1部の川崎ブレイブサンダースは4日、東芝からチームを継承した新運営会社「DeNA川崎ブレイブサンダース」が事業戦略説明会を開いた。3年後にバスケットボール事業単体で黒字化し、5年後をめどに、1万～1万5千人収容のバスケットボール専用アリーナを建設する構想を明らかにした。新アリーナ構想は、バスケットボールを国内でメジャースポーツ化する狙いの一環で、川崎駅か武蔵小杉駅周辺で実現したいとしている。

11日 障害で就学拒否は違法 6歳児と両親が市と県を提訴

重度の障害がある児童に地元の小学校への通学を認めず、県の特別支援学校を指定したのは違法だとして、男児(6)と両親が11日、市と県に対し希望通りの就学を求めて横浜地裁に提訴した。障害を理由とした差別的扱いを禁じる障害者差別法が2016年に施行された後、就学先の指定をめぐる行政の違法性を問う訴訟は初めて。男児は難病の先天性ミオパチーで人工呼吸器を装着しているが、人工呼吸器をつけた児童の受け入れは進んでおり、市教委の対応は時代に逆行としている。

11日 高層マンション建設続く中原区が人口増最大

市は2015年の国勢調査を基に、独自に地域や項目を細分化した「川崎市の人口」(独自集計編)をまとめた。10年の調査に比べ全区で人口が増加し、区別では高層マンションの建設が相次ぐ中原区の増加が最も多く、高津、宮前区が続いた。市の平均年齢は42.8歳で、前回調査の41.5歳に比べ上昇した。区別では、中原区の40.6歳が最も若く、幸区の44.3歳が最も高かった。「川崎市の人口」は市役所等で閲覧できるほか、市のホームページでも見られる。

16日 加古さんにお別れ しのぶ会に220人

5月に92歳で亡くなった絵本作家のかこさとし(加古里子)さんをしのぶ会が16日、中原区の市市民ミュージアムで開かれ、親交のあった約220人が集まり故人をしのんだ。「だるまちゃんとかんぐちゃん」などで知られるかこさんは、川崎で労働者の子どもたちを支援するセツメント活動を行い、絵本作家を志すきっかけとなった。ここで出会ったかつての子どもたちも参列し、当時の子どもたちと写った写真や主な作品約280点を超す絵本が献花台に飾られた。

17日 ホームと改札口増設へ JR横須賀線武蔵小杉駅

市とJR東日本横浜支社は17日、通勤・通学時の混雑が常態化しているJR横須賀線武蔵小杉駅の混雑緩和策として、下り線ホームを新設すると発表した。2023年度の供用開始を目指す。現在のホームは上り専用となる。また新たな改札口やアクセス用の市道も整備する。事業費は下りホームをJR東日本、改札口とアクセス用市道(区200m区間)を市がそれぞれ負担。下りホームは、駅に隣接するNECの敷地の一部をJR側が購入した上で、現在の同線ホームの東側に建設する。

26日 実質収支1億9900万円の黒字 一般会計決算見込み

市は26日、2017年度一般会計決算見込みを発表した。歳入は7006億円(前年度比14%増)、歳出は6975億円(同14.2%増)で、18年度への繰り越し財源29億円を引いた実質収支は1億9900万円の黒字となった。歳入では、市税収入が人口増により5年連続で増え、前年度比58億円増の3112億円で4年連続過去最高を更新。歳出では、従来は県費で負担していた教職員給与の市費移管や学校給食センターの稼働で教育費が増えたほか、民間保育所運営費などが増加した。歳出の伸びに市税収入の伸びが追いつかず、減債基金から130億円を借り入れ埋め合わせた。

27日 ふるさと納税による市の住民税控除額42.3億円

総務省は27日、ふるさと納税をした人の2018年度分の個人住民税が東京圏の1都3県で1166億円になったと発表した。17年度分(846億円)に比べ4割近く増加したが、控除は住民税の減額につながる。市区町村別で控除額のトップは横浜市で約103.7億円、2位が川崎市で42.3億円となっている。控除額の75%は国が地方交付税で穴埋めするが、交付税を受けていない川崎市や東京23区などは控除額がそのまま減収額となり、横浜市よりダメージが大きい。

27日 「改憲阻止」を理由に後援撤回 市教委

市教育委員会は27日、学識経験者らでつくる全国組織「教育科学研究会」(委員長・佐貫浩元法政大教授)が同市で開催予定の年次大会の事業後援を取り消した。フォーラムの一つが「改憲阻止」をうたっており、市教委の後援基準の「市の政治的中立性を損なうと判断されるもの」に抵触するとしている。同大会は、昨年は滋賀県近江八幡市で、一昨年は東京都板橋区で開催し、それぞれ地元教委の後援を受けたという。

8月

- 2日 障害児支援事業者 4000万円を不正請求
 障害児通所給付費など 4000万円を不正請求したとして市は2日、運営会社「チェリッシュ」(麻生区)の障害児通所支援事業所「児童発達支援室 tomorrow 上麻生教室」(同)に対し、児童福祉法に基づく指定を6か月停止し、不正受給した4000万円と加算金1600万円の返還を指示した。同事業所は開設後の2015年1月から16年8月までの間、必要な職員を常駐させず、また同月から17年3月までは勤務実態のない職員を担当者とする虚偽の届け出を提出した。
- 7日 3年連続で不交付団体に 普通交付税
 国から配分される2018年度の普通交付税額が決まり、市は3年連続で自治体の財源不足を補う交付税がなくても財政運営できる「不交付団体」となった。20ある政令指定都市で不交付団体は川崎だけで、約13億円が交付されない見込み。主な理由として、子育て世代が武蔵小杉駅周辺などを中心に増え、市民税が増加していることがある。
- 9日 川崎土産として推奨 「とんとこ飴」など117点を認定
 「かわさき名産品認定事業実行委員会」は、土産物として推奨する市の名産品117点を認定した。市や市観光協会などでつくる実行委員会が04年から3年に1度認定しているもので、市内で製造、加工、販売されている菓子や民芸品が対象。今回、松屋総本店(川崎市)「とんとこ飴」など44点が新たに認定された。認定期間は2021年3月末まで。
- 10日 川崎区浸水最大で5メートル 東京湾の高潮被害想定
 有識者や県などで構成する「東京湾沿岸高潮浸水想定検討会」(会長・柴山知也早稲田大理工学術院教授)は10日、想定しうる最大規模の高潮で浸水被害があった場合のシミュレーションの結果(速報値)を公表した。室戸台風や伊勢湾台風などの事例をもとに市の浮島から三浦市剣崎にかけての沿岸を検討。その結果、浸水面積は約70平方*に及び、多摩川と鶴見川の間が深刻で、川崎区はほぼ全域が浸水し、JR川崎駅東側の広範囲で水深4m、一部で最大5mとなると想定。県は今年度、関係自治体と詳細な浸水図の作成を進める。
- 23日 宮前区役所の移転費用125~135億円 文教委員会に報告
 市は23日の市議会文教委員会で、宮前区役所などを東急鷺沼駅前へ移転した場合について、市民館と図書館と合せて移転した場合の概算費用は125~135億円、現地建て替えの場合は110~120億円になると報告した。費用算出の諸条件は精査中、現庁舎と同面積で解体費用は含まない。また見込まれる国の補助金約23億円は差し引いている。
- 26日 学研の道徳教科書を採択 来年度から市立中学校
 市教育委員会は26日、臨時会を開き、2019年度から市立中学校で教科化される道徳の教科書に、学研教育みらいの「中学生の道徳 明日への扉」を採択した。文部科学省の検定に合格した8社の教科書を、学識経験者や元教員など教育委員6人が現場での活用の仕方や、考えるきっかけを提供できるかなどの観点から議論し、学研、東京書籍、光村図書出版に絞り込んだ後、全員一致で採択した。市内の全52校の生徒約3万人が2020年度まで使用する。
- 27日 危険ブロック塀撤去費用の1/2助成 上限30万円
 市は27日発表した2018年度9月補正予算で、安全性の確認できない民間ブロック塀について、撤去費用の半分(上限30万円)を助成する事業費約2千万円を計上する。対象となる塀は、傾いていたり、ひびが入っていたりするなど安全性が確認できない高さ1.2m超のブロック塀で、道路や公園に面しているもの。市はこれまでブロック塀を生け垣に変更する場合に費用の助成をしてきたが利用者が少なかった。2020年度までの時限的な制度を想定している。
- 27日 「ながらスマホ」で自転車衝突死 元女子大生に有罪判決
 昨年12月麻生区でスマートフォンと飲み物を持ちながら電動アシスト自転車に乗り、歩行者に衝突して死亡させたとして、重過失致死罪で在宅起訴された元女子大生被告(20)に、横浜地裁川崎支部は27日、禁錮2年、執行猶予4年(求刑禁錮2年)の判決を言い渡した。被告は歩行者専用道路で電動アシスト自転車を運転し、スマホの操作などに気を取られ前方不注意で当時77歳の女性に衝突し、2日後に死亡させた。
- 29日 テロ対策見本市に市民ら抗議 区がパンフの撤去指示
 中原区のとどろきアリーナで29日、イスラエルの企業によるテロ・サイバー攻撃対策製品の見本市が始まり、開催に反対する市民ら約200人が「軍事見本市をやめろ」などと書かれた横断幕を掲げ抗議した。開会セレモニーではヤッファ・ベンアリ駐日大使らがあいさつ。イスラエルを中心に米国、日本など6カ国55社がブースを出展した。区は、会場で配られたパンフレットに小銃などが掲載されていたとして、出展企業にパンフの撤去を指示した。
- 30日 市民ミュージアム雇止め提訴
 川崎市市民ミュージアムの指定管理者「アクティオ」(目黒区)と有期雇用契約を結んでいた元副館長の浜崎好治さんが、契約更新されず3月で雇止めされたのは不当だとして、地位確認などを求めて30日、横浜地裁川崎支部に提訴した。浜崎さんはミュージアムの開館(1988年)当初から学芸員などとして働いてきたが、指定管理者制度導入後の昨年、同社に1年契約で入社し副館長となった。浜崎さんは、雇用期間は5年間で前提の1年更新、他の学芸員は全員更新され1人だけ拒絶の理由がない、労働条件の向上や労組結成の意向を示したことで排除されたと主張している。

9月

- 1日 東扇島で9都県市合同防災訓練 防災の日
防災の日の1日、首都圏の1都3県と5政令市が国の基幹的広域防災拠点となっている東扇島(川崎区)を中央会場に合同防災訓練を実施し、警察や消防、自主防災組織など約140機関、約8000人が参加した。川崎直下でマグニチュード7.3、最大震度7の地震が起き、製油所の石油タンクで火災が発生したとの想定で、大型放水車が放水、海上保安庁などが海上のオイル拡散を防いだ。毛布と物干し竿で簡易担架を作り、けが人を搬送する訓練には視察の安倍首相も参加した。
- 3日 6小学校の危険ブロック塀撤去 市教委
市教育委員会は6月の大阪北部地震を受けて実施した調査で、特に危険性が高いと判断した小学校6校のブロック塀を、今月中に撤去する。浅田小(川崎区)、南河原小(幸区)、大戸小(中原区)、梶ヶ谷小(高津区)、白幡台小(宮前区)、菅生小(同)のブロック塀で、いずれも建築基準法施行令で定められた高さの上限2.2mを超え、倒壊すると歩行者を直撃しかねないもの。撤去後は仮フェンスを設置し、来年新たなフェンス工事を行うとしている。
- 3日 川崎駅北口通路の広告主にフロンターレ 10月から1年間
市は3日、今年2月から供用を開始したJR川崎駅北口通路の広告主がサッカーJ1・川崎フロンターレに決まったと発表した。広告スペースは、駅の北口改札を抜けた正面にある6面(縦約3m、横約4m)と、東口方面への通路両側の17面(縦約1m、横約1.5m)の計23面。8月上旬から広告主の公募を行い、一般競争入札でフロンターレが落札した。広告費は600万円、契約は10月1日から1年間。北口通路の通行人数は、午前7時～午後7時の平均で約45000人。
- 8日 多文化共生へ決意新たに ふれあい館30周年
多文化交流施設「市ふれあい館」(川崎区桜本)の開設30周年と、在日コリアン高齢者の交流クラブ「トラジの会」の発足20周年を祝う式典が8日、市立さくら小学校で開かれ、福田市長や地域住民ら約300人が出席した。同館は1988年に韓国・朝鮮人を主とする在日外国人との交流を目的に全国初の公的施設として開設。また同会は日本語を学ぶ機会の少なかった世代への識字学級などを行ってきた。式典では同会メンバーが各自の生い立ちなどを演劇「故郷の春」として披露した。
- 11日 監査請求棄却も市教委に改善要望 窓ガラス工事
市教育委員会が2017年度に発注した32の市立小学校の窓ガラス落下防止工事で、随意契約でなく入札にかけるべきだったとして節減できた約450万円を市に返還させるよう担当職員に求めた監査請求の結果が11日公表された。請求は棄却されたが「見積業者が3社に固定され、区ごとに受注されている」「同様の工事は2年で総額1億4400万円を超え、競争入札を前提にすべき」などを指摘、事務執行に改善要望。監査請求をした宮前区の元市職員は在職中に工事契約を担当した。
- 18日 市文化賞に郷土史家の三輪さんと法政二高物理部
市は18日、2018年度の「市文化賞」などの受賞者と団体を発表した。「文化賞」は川崎の歴史を伝えてきた郷土史家の三輪修三さん(79)と空き缶サイズの模擬人工衛星を打ち上げる「缶サット甲子園」で3度優勝した法政二高物理部、「社会功労賞」は市薬剤師会会長の嶋元さん(65)、「スポーツ賞」は昨年的高校総体など3大会で優勝した法政二高ハンドボール部、今後の活躍が期待される「アゼリア輝賞」は作曲家の大間々昂さん(30)とNPO法人カワサキミュージックキャストに決まった。
- 18日 武蔵小杉駅近くの商業地上昇率3位 県内基準地価
県は18日、県内の基準地価(7月1日時点)を公表した。住宅地の平均変動率では利便性の高い横浜、川崎地域が引き続き堅調で上昇幅が拡大した。市内では麻生区が3年連続の下落となったが、中原、高津、幸、多摩区などで上昇し、市全体ではプラス1.7%(前年1.1%)。商業地は、市全体でプラス4.2%(前年3.2%)で、再開発による商業集積の高まる中原区など全区で平均変動率が上昇。武蔵小杉駅至近の地点では上昇率が拡大し、プラス13.2%と県内3位となった。
- 22日 「ゴルゴ13」50周年記念特別展 市民ミュージアム
人気劇画「ゴルゴ13」の連載50周年記念特別展「さいとう・たかお ゴルゴ13」が市市民ミュージアム(中原区)で22日から開催される。11月30日まで。国籍や年齢など不明のスナイパー「ゴルゴ13」が世界を舞台に活躍する物語は、1968年11月に「ビッグコミック」(小学館)で連載が始まり、以降一度も休載せず、総発行部数は2億部を超え、コミック界の連載最長記録を更新中。特別展では原画60点を含む資料511点でゴルゴの人物像などを紹介、さいとうさんの仕事場も再現されている。
- 25日 女子野球W杯6連覇 代表2選手がV報告
女子野球ワールドカップ(W杯)で6連覇を達成した日本代表メンバーで、市出身の清水美佑、田中美羽の両選手が25日、福田市長に優勝報告をした。8～9月米国での大会を振り返り「女子野球はまだまだ発展途上、多くの人に楽しんで欲しい」と話した。また8月に愛媛県で開かれた「全日本女子学童軟式野球大会」で優勝した県代表のうち市内の4選手も報告した。
- 29日 最新鋭施設の主訓練塔が完成 市消防訓練センター
市消防訓練センター(宮前区)に主訓練塔が完成し、29日内覧会があった。旧訓練塔の老朽化に伴い建て替えられた鉄筋コンクリート4階建ての主訓練塔(延べ床面積約990㎡)は総工費4億7000万円。実火災を再現できる模擬火災発生装置や化学火災時の泡を放射する訓練設備、マンホールでの事故を想定した立て坑訓練などができる。